

教育委員会会議録（3月定例会）

<u>日 時</u>	令和3年3月25日（木） 午後1時30分から午後2時25分まで		
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室		
<u>出席委員</u>	教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	中村 雅利 上村 由美 朝日 華子 土屋 静治	
<u>欠席委員</u>	教育長	折笠 修平	
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 理事 総務課長 学校施設課長 学務課長 学務課課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 指導課長 指導課課長 郷土博物館長 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 教育研究所長 北部学校給食共同調理場長 総務課副参事(兼)庶務係長 総務課主幹 総務課主幹	窪田 康德 清水 透 松本 正生 石川 涉 藤田 剛 鈴木 伸治 作山 直弘 木下 俊雄 森山 秀一 稲田 訓子 宮内 雅弘 山田 美幸 小池 洋一 赤津 光司 西 勇人 吉野 成実 芳賀 秀人	

議 事

報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 5 号 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第 1 6 号 日立市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 7 号 令和 3 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 1 8 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 令和 3 年第 1 回市議会定例会について
- (2) 2 0 2 1 年日立市成人祝中止に伴う対応について
- (3) 日立市教育プラザ外壁改修工事等について
- (4) 公設児童クラブ室の整備について
- (5) 令和 3 年春のスポーツイベントについて
- (6) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教育長職務代理者 それでは、ただ今から教育委員会 3 月定例会を開会します。
なお、本日は折笠教育長が所用により欠席のため、会の進行は私が務めさせていただきます。

本日は、傍聴希望者が 1 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

教育長職務代理者 それでは、まず、報告第 3 号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教育長職務代理者 それでは、本件については、**承認**されました。

3 議 案

議 案 第 1 5 号 押印を求める手続きの見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

教育長職務代理者 それでは次に、議事に移ります。
議案第 1 5 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 国の動きなどに合わせ、市の行政手続きにおける押印原則を見直し、市民の負担軽減及び利便性向上を図るため、本規則を制定するものです。

所管する規則のうち、日立市児童生徒等の就学に関する規則の 3 様式、日立市立日立特別支援学校学則の 9 様式、日立市文化財保護条例施行規則の 1 7 様式、4 番、日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の第 1 5 条第 2 項と 4 様式、日立市武道館設

置及び管理等に関する条例施行規則の1様式、日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の1様式で、それぞれ押印を廃止するものです。

この規則の施行期日は、令和3年4月1日です。

教育長職務代理者 それでは、議案第15号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第15号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 6 号 日立市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育長職務代理者 それでは次に、議案第16号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 奨学金の貸付けの申請に係る学校長の推薦書の取扱いを改めるとともに、押印手続きの一部を廃止するため、本規則を制定するものです。

改正の内容について、説明します。

まず、第3条関係です。奨学金の貸付けを受けようとする方には、出身校からの成績証明を含めた学校からの推薦書の提出を求めています。

しかしながら、学校卒業後、年数が経ち、学校からの推薦書が出ない場合などに、代替措置として、教育長が定める書類の提出を求めるものです。具体的には作文の提出となります。

その他、様式第1号の記入上の注意第7項において、提出書類の説明に関する整理をいたします。

改正する様式については、8つの様式いずれも、押印を廃止する改正となります。

なお、本規則で引き続き押印を求める書類の例としては、借用証書における連帯保証人と保証人について、厳格な本人確認が必要なため、印鑑証明書と押印を求めています。

この規則の施行期日は、令和3年4月1日です。

委 員 先程の議案第15号についても含め、国が進める押印手続きの見直しの流れを市で展開することはとても良いことだと思います。

押印を廃止することに異存はないのですが、様式第7号の「収入

印紙」の枠内から「3名割印」という字句を削除する改正を行うことについて確認したいことがあります。印紙税法によれば、印紙の貼付の際は、割印ではなく消印が必要になると思います。消印を押さなければ、切手と同様に使い回しができることとなってしまいますので、割印はしないまでも、消印なり、サインなりをする必要があります、その旨をこの規則内に規定する必要があるのではないのでしょうか。

総務課長 委員御指摘のとおり、印紙税法により、印紙を消すことが求められており、具体的には印章又は署名で消すこととされております。したがって、法律で明確に規定されていることから、改めて市の規則において規定する必要性は低く、また、日立市の例規では、収入印紙への割印の表記をしていないものがほとんどであることから、本規則においても、市の他の規則に倣ったところです。

委員 誤解を与えないということであればよろしいのですが、市全体に展開する話だと思いますので、よく整理していただければと思います。

総務課長 承知しました。実務を処理する際には、印紙の消印は必ず確認するというところで進めてまいります。

教育長職務代理者 それでは、議案第16号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第16号については、原案可決と決しました。

議案第17号 令和3年度「日立の学校教育」の策定について

教育長職務代理者 次に、議案第17号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和3年度日立の学校教育の策定について、提案するものです。令和3年度の日立の学校教育は、新しい扉として3つの重点事項を定めました。大きな一つ目の柱は、新しい時代の学び「ひたらしさを活かした教育」です。具体的には、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の質を高め、全ての児童生徒に確かな学力を保障します。そのために、各単元の個々の授業で1時間の「学習課題」と「まとめ」が明確な授業（1時間完結型授業）を実現します。児童

生徒の実態を踏まえた上で、目指す子どもの姿から考える授業づくり（ゴールから考える授業づくり）を実践します。新学習指導要領の理念を実現するために、「指導と評価の一体化」を推進します。併せて、新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進のため、G I G Aスクール構想における I C Tの効果的な活用、プログラミング的思考を含む情報活用能力の育成を掲げております。

次に、大きな柱の二つ目、夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成です。具体的には、いじめのない、楽しく夢のある学校・学級をつくります。そのために、いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援、不登校支援、新たな不登校を生まない取組、学校における虐待対応、道德教育の充実を推進してまいります。

次に、大きな柱の三つ目、社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成です。具体的には、未来に輝く子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。そのために、新学習指導要領における、具体的な教育内容の改善・充実を図ってまいります。更に具体的には、N I Eの推進、思いを伝え合う日立の英語教育の推進、「具体的な姿」で笑顔をつなぐ保幼小の連携、円滑な接続、「未来パスポート」を活用したキャリア教育の充実、切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実を図ってまいります。

委員 私の方からは感想を述べさせていただきます。

ただ今説明いただいた「新しい扉」のページは、これからの教育について、しっかりまとめていただいたと思いますので、学校訪問のときなど、現場の先生方に確実に伝えていただくようお願いいたします。

また、「学力向上に向けて」のページは、特に若い先生にとっては、授業を組み立てていく上で大変参考になると思います。授業の導入部分で、「本時の学習問題を知る。」と「本時の学習課題をつかむ。」と記載がありますが、それぞれどのような違いがあるのか、こちらも学校訪問のときにしっかり説明していただきたいと思います。

また、N I Eはこれまで教育委員会として取り組んでこなかった部分ですので、新たな取組として非常に評価できると感じました。

教育長職務代理者 それでは、議案第17号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第17号については、原案可決と決しました。

議案第18号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長職務代理者 次に、議案第18号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について、提案するものです。

教科に関する調査の平均正答率は公表しません。

教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表します。

質問紙調査の結果は公表します。なお、学校に対しての質問紙調査は、主に指導体制や指導方法に関すること、児童生徒に対しての質問紙調査は、主に生活習慣や学習習慣に関することを問うものです。

教育長職務代理者 それでは、議案第18号について、可決することによってよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第18号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 令和3年第1回市議会定例会について

教育長職務代理者 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長 会期は、令和3年3月3日から3月19日までの17日間でした。

主な質問及び答弁の概要についてです。

まず、会派代表質問です。教育委員会からは3会派から御質問を頂きました。

まず、日立市政クラブの蛭田 三雄 議員です。

実学（実生活に役立つ教育）についての御質問でした。教育課程以外の実生活で役立つ教育も地域との連携をしていく中で、大切ではないかという趣旨のものです。こちらに対しては、学校運営協議

会制度の充実により、地域の人的・物的資源を活用して、子どもたちが学校での学びを社会で活かすことができる力の育成を目指していく旨答弁しております。

次に、学校運営協議会体制の充実についてです。実学は地域人材が担っており、体制を充実させていくためにはコーディネーターの存在が重要なのではないかという趣旨の御質問です。こちらに対しては、学校運営協議会において大きな役割を持つコーディネーターの養成を行い、体制の充実を強力に推進していく旨答弁しております。

次に、民主クラブの吉田 修一 議員です。

例として、部活動による教職員の時間外勤務が多いことについて、変形労働時間制の導入について、給食費の徴収業務についてを挙げ、教職員の働き方改革についてどのように取り組んでいくかという趣旨の御質問でした。こちらに対しましては、今年度新たに、根本的な業務の見直しを行うための検討組織を立ち上げたところで、業務の縮減に向けた更なる手立てを検討していく旨お答えしております。

次に、公明党の舘野 清道 議員です。

まず、日立市立小・中学校PTA連合会の取組について、修学旅行等多くの学校行事が中止又は縮小となる中、PTAが卒業生向けにオリジナル動画を作成したが、市ではどのような支援をしたか伺うというものでした。こちらに対しては、オリジナル動画の作成は、コロナ禍の子どもたちを勇気付けてくれるものと、企画したPTA連合会の皆様に感謝する。PTA連合会に対しては、引き続き補助金による運営支援などを行っていく旨お答えしております。具体的には、動画作成に係る追加補助金を交付したほか、DVD化したものを卒業生に配布する費用についても、補助金を交付しております。

次に、オンライン授業の推進について、GIGAスクール構想の実現に向けた本市の現状と今後の進め方について伺うという御質問でした。こちらに対しては、今年度中に児童生徒1人1台のタブレット端末の配備が完了し、環境が整うため、ICT支援員を配置することで、教員向けの研修を充実させていく旨お答えしております。

次に、少人数学級について、文科省から、2025年度までに、小学校の学級定数を現在の40人から35人に段階的に引き下げる考えが示されたが、今後、少人数教育の更なる強化に向け、中学校も含めた30人学級の検討を進めていく必要があると考える。今後の教育委員会の取組について伺うというものでした。こちらに対しては、30人学級を本市が独自に導入するためには、自ら教員や教室を確保する必要が生じ、整理すべき課題が多い。今後、35人

学級を実践する中で、多面的にその成果や課題を検証していく旨お答えしております。

次に、成人式の中止について、本市の若者の郷土愛の希薄化及び市外への流出が危惧されることについて伺うというものでした。こちらに対しては、新成人たちの今回の辛い経験が、自分たちの未来を切り拓く糧となり、将来の同窓会などで、ふるさとや未来を語り合うことができることを期待している旨お答えしております。

次に、ラジオ体操の普及促進について、ラジオ体操の全市民への普及のため、コミュニティや学校を巻き込んで展開すべきと考えるが、今後の市の取組について伺うというものでした。こちらに対しては、学校においては、運動会や体育の授業以外の更なる取組について検討していく。また、企業に対しては、啓発チラシを配布し、取組事業所の拡大を図っていく旨お答えしております。

次に、一般質問についてです。

公明党の三代 勝也 議員です。久慈川サイクリングコースの再整備について、現在、同サイクリングコースは、台風被害等によりコースが寸断されており、その機能が果たされていない。常陸太田市、東海村との協議も必要となると考えるが、再整備をどのように進めるのか、方向性とスケジュールを伺うというものでした。こちらに対しては、コースが全線で使用が再開できるまでには、数年を要する見込みであるため、国や県、常陸太田市、東海村等と連携を図りながら、協議を進めていく旨お答えしております。

次に、日立市の公園整備について、文化財としても貴重な南高野貝塚について、市としてどのように位置付けているのか所見を伺うというものでした。こちらに対しては、当公園を中心とする地域を一体的なエリアとして捉えた周遊コースの設定や、ARなどの活用による魅力的な情報提供などについても検討していく旨お答えしております。

次に、教育福祉委員会についてです。

こちらは令和2年度3月補正予算、令和3年度予算ほか、教育委員会関係の条例の一部改正等について御審議いただき、いずれも可決されました。

委 員 蛭田議員からの質問の答弁に、コーディネーターの養成を行う旨ありますが、コーディネーターの養成をどのような人がどのような方法で行うのか、御教示いただきたいと思います。

生涯学習課長 現在想定しているコーディネーターの選定の仕方としましては、学校運営協議会の協議を踏まえ、地域の人材の中から学校と地域が目標やビジョンを共有し、継続的で円滑な連携・協働が可能となるよう、学校と地域をつなぐキーパーソンにふさわしい人材を選定す

るものです。コーディネーターの選定後は、国のコミュニティスクール推進員、県や市の社会教育主事、市のコミュニティ関係者などを講師とした研修会を複数回実施し、学校と地域をつなぐコーディネーターとして必要な基礎的知識や技術の習得、資質の向上を図ってまいります。

委員 学校運営協議会を運営するに当たり、コーディネーターの役割は肝だと思しますので、是非よろしくをお願いします。

委員 私からも同じく蛭田議員からの質問に関連して、実学とは具体的にどのようなものを意味するのか、また、答弁の中で地域人材の活用を挙げていますが、どのような活用を考えているのかももう少し詳しく教えてください。

指導課長 実学については、実生活に役立つ教育ということで、私自身が蛭田議員とやり取りしていく中で、学校での学びが実生活に役立つという視点が大事なのではないかと、そのために教育課程内外を含め、地域の教育資源、人的資源、物的資源が活用されていくことが実生活で役立つ教育に結び付くのではないかとというお話がありました。具体例を申し上げますと、蛭田議員からは豊浦学区における味噌作りなど、教育課程内外をかかわらず御支援を頂いており、市内のほかの学区においても、コーディネーターを中心に昔遊びや家庭科の裁縫など、様々な取組における支援を頂いております。学校運営協議会が本格実施となる中、地域によって温度差がある現状もあり、体制を充実させていくためにも、実学に関する見解を示してほしいということでした。議会答弁では、学校と地域、家庭が連携、協働し、体験活動を充実させていくことが重要であるという認識を示し、教育長の校長時代の地域人材を活用した取組、例えば、魚のさばき方や和菓子の練り切り、お茶や生け花、着物の着付け体験、国語の毛筆や算数、そろばんなどの具体例をお示ししました。結びとして、今後も、様々な研修等を通して、学校運営協議会制度の充実を図り、地域の人的・物的資源を活用して、子どもたちが、学校での学びを社会で生かすことができる力の育成を目指していく旨お答えしております。

委員 そうしますと、子どもたちに豊かな体験活動をさせるということ、そのためには、学校の先生方だけではなく、地域の人材を活用したり、物的資源を活用したりするということでしょうか。私自身も子どもたちの体験活動を更に膨らませていくことは大事だと思っていますし、特にコーディネーターの役割はそのような部分に活用されると思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

- (2) 2021年日立市成人祝中止に伴う対応について
- (3) 日立市教育プラザ外壁改修工事等について
- (4) 公設児童クラブ室の整備について

教育長職務代理者 次に、その他(2)、(3)、(4)について、生涯学習課長から続けて説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、2021年日立市成人祝中止に伴う対応について説明します。

概要です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、新成人者及びその家族、関係者等の市民の健康と安全を確保するために中止した「2021年日立市成人祝」の代替事業を実施いたしましたので御報告いたします。

事業内容です。

まず、記念品の贈呈です。例年、成人祝当日、中学校ごとに記念写真を撮影し、その写真を後日記念品として、新成人に郵送しておりましたが、今年は市長及び実行委員長のメッセージカードにオリジナルクオカード5,000円分と市内公共施設15施設の利用無料券を添えて、対象者2,050人に郵送しました。

併せて、レンタル衣装等のキャンセル料補助として、成人祝当日の衣装等のキャンセルに伴って負担した経費の全額を、2万円を限度に補助するため、申請書類一式を同封しました。最終的な補助申請者は9名です。

また、市長からの祝辞及び成人祝実行委員長の挨拶動画のほか、実行委員会が企画した取組として、中学校時代の恩師や本市にゆかりのある著名人からのお祝いメッセージを新成人に向けて配信しました。

さらには、SNSを活用し、実行委員が新成人から晴れ着姿等の写真を集め、1枚のモザイクアートを作成し、日立駅自由通路及び市のホームページに掲載しました。

次に、日立市教育プラザ外壁改修工事等について説明します。

まず、外壁改修工事についてです。概要です。昭和37年に建築された教育プラザは、平成9年に大規模な改修工事を行いました。が、近年、経年劣化による老朽化が著しく、この度長寿命化や安全性確保のため、外壁改修工事を行ったものです。

内容です。工期は、令和2年8月27日から令和3年3月1日まで、工事費は、3,738万9,000円、工事内容は、外壁表面のひびや剥離修理のほか、非常階段のさび補修、外壁及び非常階段

の塗装を行ったものです。

次に、1階フロア改修工事についてです。概要です。1階フロアを改修し、放課後児童クラブの受付、相談窓口を新たに設置するとともに、学習室を現在の44席から64席に増設するため、スペースを拡充するものです。

内容です。工期は、令和3年2月8日から令和3年3月26日まで、契約額は、273万3,456円、工事内容は、教育プラザ受付窓口の移設のほか、放課後児童クラブ受付・相談窓口の新設、学習室の増設及び学習室間仕切りの新設、そして、百年塾サロンの移設を行うものです。

次に、公設児童クラブ室の整備について説明いたします。

まず、概要です。待機児童を解消するため、楡形、みずきの児童クラブ室を増設したものです。

内容です。工期は、令和2年11月30日から令和3年2月28日まで、工事費等は、備品購入費用を含む総額806万7,950円です。

次に、工事内容です。まず、楡形児童クラブは、現在の1部屋目のクラブ室に隣接するPTA室を移設し、新たに2部屋目のクラブ室を整備したほか、洋式化等のトイレの改修を行いました。次に、みずき児童クラブは、相談室及び通級教室を新たな2部屋目のクラブ室に改修したほか、用務員室を新たな通級教室に改修し、相談室及び用務員室に保管されていた物品類の保管場所として、新たに倉庫2台を設置しました。

今後も待機児童の解消と公設児童クラブ室の環境整備に努めてまいります。

委員 昨年11月の定例会で、和式トイレを洋式化していただくよう提案させていただきました。その際、床を湿式から乾式にする、廊下と同じビニール床にする、バリアフリー化するという以上3つの要素の下、トイレ改修を計画していると回答を頂きました。

学校再編に伴い、この先、使用されなくなる学校については、なかなか改修が進まないことになることが考えられます。

今回の楡形小学校で行った改修だけでも、環境が大いに変わると思います。

なくなってしまう学校に行き届かない対応を取ってしまうと、その学校に対して申し訳ない気持ちもありますので、是非御検討いただきたいと改めてお願いいたします。

学校施設課長 トイレの洋式化については、まずは来年度、小学校1校、中学校2校について、改修に当たります。

委員から便器だけでも洋式化をというお話を頂きましたが、今年度も一部の学校で便器の洋式化のみ実施した学校がありますので、来年度も学校の状況を見ながら必要に応じて改修を進めてまいります。

委員 教育プラザの1階フロア改修工事について、市民のニーズに合った改修工事だと思います。ありがとうございます。これからますます利用者の方が増えていくのかなと思いますが、スタッフは何人体制で行う予定でしょうか。

生涯学習課長 現在教育プラザにおいては、貸館、社会教育団体への対応を2名の職員で行っているところです。4月1日以降は、児童クラブの受付、相談等の窓口が新たに加わり、こちらに4名が配置されます。したがって、4月以降は合計6名体制となります。

委員 6名体制ということで安心しました。目的を持って利用する中高生が多いと思いますが、中高生は思いがけないトラブルが起きることが想定されますので、できるだけ複数で対応していただけたらいいかなと思います。

(5) 令和3年春のスポーツイベントについて

教育長職務代理者 次に、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第43回JABA日立市長杯野球大会です。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、令和3年度は、令和3年4月16日から20日までの5日間で開催します。雨天の場合は順延となります。

会場は、市民運動公園野球場、日立製作所野球場に加えて、今回は予選リーグのみ、ひたちなか市総合運動公園市民球場も使用します。これは、近年の試合時間の長時間化に伴い、1球場で3試合ずつ行った場合、第3試合が日没となる可能性が高いことから、予選リーグは会場を分散して実施するものです。

出場チームは16チームで、本県からは日立製作所と日本製鉄鹿島が出場するほか、全国の強豪チームが本市に集結します。

本大会の優勝チームには、6月から7月にかけて開催される日本選手権への出場権が与えられます。

なお、この大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で開催することを予定しています。

次に、その他のイベントですが、既にお知らせしていますように、3月下旬に予定していた日立さくら杯社会人野球大会と4月上旬に予定していた日立さくらロードレースについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっています。

(6) その他

教育長職務代理者 案件は以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

委 員 学校再編計画がまとまりましたので、一つお願いがあります。
学校再編を来年に控えているケースで、上の子が小学6年生で、下の子が小学校に入学する場合に、保護者としては6年生の子どもはそこで最後の年なので、その小学校で卒業式をさせたいけれど、1年生の子にとっては統合によって再編される学校へ通わせたいというケースが出てくると思います。

保護者の中で困ることが想定されるのは、学校のイベントが重なった場合のことです。たくさんあることではないかもしれませんが、市全体を考えたときに、ところどころであるかもしれないので、学校再編を次年度に控えた場合、近隣の小学校、中学校でイベントが重ならないよう配慮していただけると、保護者としては予定を組みやすいと思います。よろしく願いいたします。

学務課課長 確かにそのようなケースが考えられますので、近隣の学校で連携を図り、行事がうまく調整されるよう最大限配慮してまいります。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長職務代理者 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和3年4月22日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長職務代理者 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了します。

以 上